

「民具」から何を学ぶのか  
——潜水メガネからみた海女の生活——

小島 孝夫 (成城大学民俗学研究所)

キーワード

海女、潜水メガネ、関係性

1. はじめに

武蔵野美術大学において宮本常一先生に出会ったことが、「民具」との出会いともなった。武蔵野美術大学在学時から現在まで、民具を資料化する作業をとおして、当該地域の日常生活の成り立ちや移り変わりについて、理解を深めてきた。

民具と総称される生活用具は、日常生活を維持するために、当該地域の所与の環境のなかから選択された素材を加工して製作されたものが多い。そのために、当該地域の生産活動の成り立ちや移り変わりなどを実証的に検討するための指標にもすることができる。

こうした民具の有する特性は、文化研究においては当該地域を理解するためのインデックスとしても利用できるため、筆者は大学での教材としても多用してきた。

ところが、民具の素材や機能は、学生たちにとってわかりやすい教材になる反面、民具を標本的に捉えてしまうことにもなり、民具と総称されるものを必要とした当該社会や当該集団と、所与の環境との間の関係性について考える視座を欠落させてしまうことにもなった。このことは、筆者にとっても民具研究の課題となっていった。

本稿では、潜水漁で用いられる潜水メガネを題材として、民具が当該地域や当該集団を安定した状態で維持するために果たしてきた役割を検証することをとおして、民具を題材として日常生活の成り立ちや移り変わりを検証することを試みたい。

2. 問題の所在

(1) 『アイヌの民具』の試み

筆者が「民具」という存在を強く意識することとなったのは、武蔵野美術大学生活文化研究会の一員として、昭和53年3月から30余日にわたって北海道沙流郡平取町二風谷の故萱野茂氏宅で経験した民具の実測作業であった。

当時は、民具を展開図で図示するという試みは一般的には行われておらず、この作業に参画するに際して、同研究会では相沢韶男先生を中心に、民具を実測する方法や展開図として記録する方法が模索されることになった。この過程で、建築用の図面や考古学の実測図などを検討しながら、機械製図などで用いられていた正投影図法の一つである第三角法

により実測図を作製することになった。正投影図法は、立体の形状を平面上に正確に表すことができる図法で、正面図を中心にして箱を開くように各投影図を平面上に配置していく方法が、対象物の実形を示しやすいうえに、正面図を中心にして直角に展開する図法が、読図という点からも優れているという判断によるものであった。第三角法を選択した事由には、同じ正投影図法の第一角法では、正面図に対して平面図と下面図とがさらに、右側面図と左側面図とが、展開画面の反対側に表記されるため、図を読む側に混乱を与えてしまうことが危惧されたこともあげられる。

学内で第三角法による作図法や投影図を描くために実長を正確に計測する練習し、二風谷での実測作業に臨むことになった。現地での作業対象は、植物繊維を素材とした編組品など、教室で練習した題材とは全く異なる形状や素材のものばかりで、作図作業以上に計測作業に多くの時間を費やすことになった。このことは、『アイヌの民具』刊行運動の刊行計画に影響を与えることになったが、現地で作業をする筆者たちにとっては、実測図の作製作業の本質は観察であるということを知らせてくれることになった。

## (2) 民具の実測作業

『アイヌの民具』は同年6月に刊行された。この刊行運動は、アイヌ民族の生活を支えてきた生活用具を介してアイヌ民族が所与の環境とどのように接してきたのかを検証していくための資料を作成する作業にもなった。この経験が契機となって、筆者は武蔵野美術大学在学中に山口県柳井市「むろやの園」民具調査、東京都東大和市宮鍋家生活用具調査、福島県下郷町大内宿民家調査、山梨県塩山市甲斐黒川金山調査などにも参加し、民具を介して地域社会の成り立ちや移り変わりを理解していくという経験をしていくことになった。

昭和59年度から学芸員として勤務した千葉県立安房博物館（現、館山市立博物館分館）では、同館が当時すすめていた房総半島沿海部の漁撈用具の収集とその資料化作業に専従することになった。これらの資料群は、昭和63年に「房総半島の漁撈用具」として重要有形民俗文化財に指定されることになったが、この間に、漁撈用和船や地曳網のような大型資料から釣針にいたる小型資料まで2144点の漁撈用具の実測図やスケッチを作製することになった。館員だけでは整理作業が効率的にすすめられないため、一般の人たちから希望者を募り、実測方法を理解してもらいながらアルバイトで作業をすすめることができた。一般の人たちがこの作業に従事してくれたのは、個々の漁撈用具が内包しているさまざまな情報を読み解く楽しさを見いだしたからであり、この作業をとおして、材料の選択、形状や加工方法の必然性にまで言及していくようになっていった。

成城大学に転じてからも同様な経験をしていくことになった。学芸員課程の博物館実習で、生活用具を収集したままそれらの分類整理がすすんでいない博物館・資料館や教育委員会に受講生を引率し、それらの分類整理や個々の生活用具の実測図作製作業を現在まで続けてきたが、受講生たちは、まず個々の生活用具の用途や材質に興味を示し、それらが用いられていた場所や時代に思いをいたすようになっていくのである。

卒業後にも、こうした整理作業に参加してくれる人たちがいたり、進学して学芸員をめざす人たちもこうした経験をした学生のなかから現れるのである。

### (3) 民具研究の課題

実測作業を経験した人たちが、当該民具が用いられた地域の日常生活の成り立ちや移り変わりに関する理解を深めていく様子は、柳田國男が提示した文化理解のための「有形文化」の位置づけが現在も有効であることを示している。

ところで、二風谷の事例と前項で述べた内容とは大きく異なる点がある。二風谷の事例は、対象としたのは萱野茂氏自身が収集したか使用した生活用具であり、当時の二風谷の日常生活において用いられていたものも含まれていた。また、一過性の用途のために製作された生活用具は、その場で廃棄されてしまうことも多いため、萱野氏が未使用品として新たに作製した生活用具も含まれていた。私たちが二風谷で経験したことは、二風谷という生活の場で、その生活を支えてきた生活用具を資料化するということであった。私たちは生活用具の実測図を作製することをとおして、当該生活用具を必要とした主体とその対象との関係性を検証することができたのである。

それに対して前項の事例は、日常生活から切り離された生活用具を対象とした作業であり、生活用具からうかがい知れることがあったとしても、その生活用具を必要とした主体とその対象との関係性を資料化することにまでは至らなかったのである。

アイヌの民具調査以後に私自身が関わってきた民具調査は、概して、生活の場から切り離された生活用具を資料化する作業であった。民俗調査において伝統的な民俗事象を定型化したものとして記録していく作業と同じことをしてきたと、換言してもよい。

当該生活用具が果たしてきた役割は、日常生活において主体となる人びとが所与の環境に働きかけることであり、所与の環境からの働きかけへの対応を目途としたものであった。日常生活において用いられてきた用具類は、主体となる個人や集団とそれらを取り巻く環境との接点に位置し、両者の関係を取り結ぶ役割を果たしてきたのである。

二風谷で行った民具調査の目的はアイヌ民族の日常生活を総体的に捉えることを目的としたものであった。そして、アイヌの人たちが取り結んでいるさまざまな関係性を検証していくための手段として生活用具を資料化することが試みられ、その手法として実測図の作製が行われたのであるが一方で、その後の文化財保護行政の取り組みにより、生活用具の実測図は日常生活の分析の手法としての意味よりも、日常生活の成り立ちを示す記録や標本としての役割に重きが置かれるようになってしまったのである。

このことを民具研究という視点から捉えなおすと、次のような課題を指摘することができる。

生活用具が内包している情報を、当該地域や集団の日常生活の成り立ちや移り変わりを示す標本やインデックスとしての位置づけから、主体となる個人や集団が所与の環境との間で取り結んできた関係性を示すメディエーターとしての位置づけへと転換する視座が必要なのである。民俗学が個々の民俗事象の分析や研究に専心するあまり、当該地域や集団の生活の成り立ちを総体的に捉えられずにいるという陥穽を克服していくためにも、生活用具を分析の対象とする民具研究もまた、メディエーターとしての役割を果たさなければならないのである。こうした民具への視座の転換が民具研究の課題であり可能性でもある。

本稿では、民具研究の視座の転換を図る一つの試みとして、素潜り潜水漁において用いられてきた潜水メガネが、潜水漁や地域社会の存立のために果たしてきた役割を明らかに

してみたい。

### 3. 潜水漁の成り立ちと移り変わり (写真1・2)

#### (1) 潜水漁の概要

本稿において具体的な日常生活の題材とする潜水漁について概説しておきたい。

アマとは、歴史的には、沿海地域に居住し魚貝や海藻を採捕するのを業とする者、つまり漁師を総じて指す場合もあるが、一般的には、海に潜って貝・海藻などを採捕することを職業とする女性のことを指す。さらに、海に潜って貝・海藻などをとることを職業とする男性を「海士」、女性を「海女」と区別して表記し、前者をカインあるいはオトコアマなどと呼び分けることがあるが、いずれもアマと総称されることが多い。

女性による素潜り潜水漁の起源は明らかではないが、沿海地域での生業という視点にたてば、沿岸域より沖合の方が単価の高い大型の回遊魚を大量に漁獲できるので主要な生業ということになり、そのために操船技術や大型の漁具を使用するため危険が伴い体力も必要なため、主に男性の役割となった。一方、女性は育児や家事をしつつ、畑仕事や沿岸部での海藻取り、潜水による貝類の採取などの仕事に従事してきた。つまり、男性による換金を前提とした漁撈活動に対して、女性の日常的な労働は1日あるいは年周期の生活において、日常生活を安定した状態で維持するための役割を担ってきたといえる。その活動のなかで、潜水漁は換金を前提とした生業としての意味合いを強く有していたのである。

#### (2) 三重県下の潜水漁の概要

筆者が1982年から継続して調査を続けている鳥羽・志摩市域でも、女性で素潜りによる漁を行っている漁業者を総じて海女と呼称している。三重県教育委員会が平成22年度から2ヵ年間にわたり実施した「海女習俗基礎調査」によれば、三重県下で女性による潜水漁が行われているのは28ヶ所で、従事者数は978名である。このうち、鳥羽市域においては612名、志摩市域は366名という分布状況である。平成元年に実施された海の博物館の調査では1,937名であったので、この20年間ではほぼ半減したことになる。

海女の操業は、①カチドと呼ばれる、陸から比較的近い漁場まで自力で泳いで移動し、操業する形態、②ノリアイあるいはフナドとも呼ばれる、複数の海女が1つの船に乗り込んで移動し、広範な海域で操業する形態、③夫婦あるいは親子の男女1組が船で移動し、男性が滞底時間を延ばすための介助を行いながら、広範な海域で操業する形態に大別されるが、それぞれの呼称には地域差がある。

海女の年齢構成は、60～80代で全体の68.1%を占めており、高齢者が多く占めている。海女漁における熟練期は概して高齢期に現出する傾向がみられるため、加齢に応じた操業戦略を想定することが可能である。詳細は後述するが、当該海女の体力・知識・技能などに応じて操業調整ができるという潜水漁が有する特性が高齢期にいたっても潜水漁に従事できる事由となっているのである。

海女の年周期活動は、漁協が定めた潜水漁の操業期間では、口開けに応じて漁を行い、それ以外の時期は、他の職種や潜水漁以外の漁業に携わっている。夏磯と冬磯とを行う地域の海女は、春季と秋季は体を休める期間と位置付けており、農作業などを中心とした生

活を送るようにしているという。海女たちが携わっている職種としては、農業、海女漁以外の漁業の補助作業、飲食業、旅館業等に従事している。鳥羽・志摩地域で盛んな観光関係に関わることも多く、地域性が垣間見える。「海女である」ことが、漁期以外の兼業選択に寄与する場合があるようである。

海女の操業期間は、一般漁場が10～236日間と幅がある状況であった。概して、鳥羽磯部漁業協同組合管内の出漁日数は少なく、三重外湾漁業組合管内の出漁日数は多い。

### (3)潜水漁の特性

#### ①潜水漁における体力（写真3）

潜水能力は、いかに深くまで潜れるか、いかに長時間潜れるか（息こらえができるか）、いかに多くの回数を潜れるかに集約される。通常、午前と午後とに設定される操業時間内に滞底時間をいかに長くできるかということである。このことは漁獲機会を増加させることになり、漁獲量・漁獲額の増加にもつながっていく。

潜水能力は身体的な条件を除けば、概して若年齢層のほうが優れている。潜水・海底探索・浮上を海面で繰り返すことは、疲労を蓄積させていくことだけでなく、身体を冷やすことにもなるため、高齢者にとっては過酷な活動ということになる。なお、高齢者は潜水時間や潜水深度の低下に加えて加齢にともなう視力の低下も大きな負担である。

寒さから身体を保護するウェットスーツの使用については、現時点では制限がないところが多く、禁止している地区はないが、ウェットスーツの厚みの制限（3～5mm）を、行っているところもある。ウェットスーツの導入は早い地域では昭和55年頃から始まり、昭和60年頃には多くの地域で用いられるようになったようである。ウェットスーツの導入当時は、排尿を我慢して膀胱炎になる事例などもあったが、現在では全地域で着用されている。平成24年12月から導入した安乗の事例をみると操業時間内の海面での滞在時間が伸びており、漁獲対象物に対する負荷が増すことが確認された。

先行してウェットスーツを導入した地域では、こうしたことを勘案して操業時間の調整が図られたはずであるが、ウェットスーツの導入が海女漁における漁獲量を増加させる画期となっており、ウェットスーツの導入が海士の参入を容易にしたことを考え合わせると今後、漁場単位での漁獲総量規制なども検討されることになろう。

#### ②潜水漁における知識

カチド・フナド・チナという集団の漁場利用慣行は、互いに競合しないことが意識されたものになっている。たまたま競合した場合は、互いに牽制し合うなどして、現場での調整が図られる。

カチドは潜水漁に初心者やフナドから転じた高齢者から構成されており、海女小屋から自力で、浮き輪に上体をあずけながらバタアシで目的の漁場にまで移動して潜水漁を行う。漁場やアジロについての知識が豊富な高齢者の様子をみながら若い海女たちはアジロに関する情報を増やしていくことになる。

フナドは同じ海女小屋に所属する海女たちが一艘の漁船に数名ずつ乗り合わせて漁場まで移動し、そのまま洋上に漁船を待機させておき、復路も船で移動するため、カチドよりも漁場の選択の幅は広がる。そのことは多くのアジロを知る海女にとっては好都合であるが、アジロの情報をもたない海女にとっては漁場を探す手間がかかることになる。その

ため、アジロをあまり持たないフナドは他のフナドとツレで潜ることで新しいアジロを覚えていくことが多い。

肉親を介助者にして単独で船を利用するチナなどの場合は、介助者が釣り漁などに従事しており海底地形を熟知している場合が多く、トマエと呼ばれる介助者任せで漁場が選択される。そのため、トマエが不在でフナドの船にチナが乗り合わせるとアジロが見つからないということも起こる。

### ③潜水漁における技能

現在、海女漁で用いられる漁具には、潜水メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋、イソノミ、コノミが用いられており、海女の種別や地域によっては、オモリやアシヒレを使用する場合もある。

採捕作業に用いられるイソノミは、対象物によって使い分けられている。潜水漁における採捕技術は次の三点に大別される。一つはサザエのような素手で直接採捕できる対象物に対する技術。他の二つは岩などにはりついているアワビやトコブシをイソノミなどの道具で剥がし採る技術である。とくにアワビの場合は太陽光が届くところにはりついているシロ（マダカアワビ、メガイアワビ）と、暗部を好むクロ（クロアワビ）とでは全く異なる採捕技術が必要となる。

シロの場合は肉眼で確認できる場所にはりついていることが多いので、アワビの貝殻の薄い方からイソノミを差し入れ、貝殻の厚い部分を梃子の支点となるように剥がせばよい。それに対してクロの場合は、肉眼で確認できない場所にいることが多いので、岩陰などに手を差し入れ、手の感触でアワビを探し、掌に添えたコノミをアワビの貝殻にあてがい、掌そのものや腕を梃子にして剥がし採るといものである。貝殻や肉を傷めずに採捕するためにはイソノミを用いるのとは全く異なる身体のコントロールや冷静な判断力が求められるのである。イソノミを作用点とすると、支点として利用するのは手首・肘・肩で、それらの使い方は一様ではない。

潜水漁の特徴として、用いる道具はいたって単純であるが、それらの使用方法は極めて多様で、個人の性格や技能等の差異が顕在化する。イソノミは腕の延長や掌の一部として用いられるが、これらの技能は海女個人の身体技法として位置づけられるもので、道具が単純な分だけ個人差が顕著になるのである。

先述した、個々の体力と漁場に関する知識に加えて、これらの三種類の採捕技術を駆使することができれば、すべての漁獲対象物を採捕することが可能になるのである。

そのうえで、漁獲対象物をいかに傷めずに採捕するかという、採捕に関する技能の熟練度が漁獲量や漁獲額に反映されていくことになる。

## 4. 潜水メガネからみた海女の生きかた（表1）

次に、潜水漁に従事してきた一海女の一生の稼ぎの分析をとおして、潜水漁を選択した女性の生き方とそれを支えた事象について検討していくことにする。

### (1) 潜水漁における加齢と老化

表1に示した事例は昭和3年に三重県志摩郡大王町畔名（現、志摩市大王町畔名）の農家に生まれて、同地の鰹節製造業を営む家に嫁ぎ、三人の子供を出産し、第三子が乳離れ

してから、潜水漁を開始している。嫁として家業に従事するよりも海に行く（潜水漁に行く）方が気楽で楽しかったため、という理由からであったが、家業が最も忙しい時期に家を留守にすることになるため、家業を怠けるために潜水漁に従事しているのではないという成果を示すことで、家族からの承認を得なければならなかった。彼女の場合は、潜水漁を好きで始めただけでなく、家族の承認を得られるだけの成果を自分自身に課していた面もあるため、一生の稼ぎを分析してみると、戦略的に潜水漁に従事していたことがわかる。

彼女が恒常的に潜水漁に従事することをやめた平成8年までの39年間のアワビの生涯総漁獲量は18,495.5キログラム、サザエは7,883.05キログラムでアワビを主要漁獲物としてきた様子がよくわかる。彼女が最も盛んにアワビを採捕した昭和62年の1,281.49キログラムを頂点として昭和56年の561.5キログラムから平成6年の723.8キログラムまでの14年間は、常に年間500キログラム以上のアワビを採捕していたことになるが、この期間の彼女の年齢は53歳から66歳である。

また、彼女が日平均漁獲額で50,000円以上になるのは60歳から66歳までの間で、64歳の時には日平均漁獲額が66,414円となっている。彼女の場合、潜水漁の熟練状態というべき状態になったのは50歳代からで、そのピークとなったのが64歳ということになるようである（小島2002:120-123）。

なお、海女を引退することを決めた翌年以後の平成9年と10年にも気が向いたときに漁を行ったというが、そのデータによると、操業日数は平成9年が32日間、10年が34日間に減少しているが、日平均漁獲額はそれぞれ28,016円、24,977円で、引退を決めた年までの生涯日平均漁獲額22,694円を上まわっており、平成9年は主にサザエを、10年は主にアワビを採捕していたことがわかる。素潜り潜水漁に永年従事した海女の潜在能力をうかがわせる結果である。

加齢に応じて衰える体力に対して、増大していくアジロについての情報、経験の蓄積によって柔軟な対応が可能になる採捕技能との組み合わせにより潜水漁従事者としての熟練状態が、社会一般で通例とされる定年年齢よりも高齢時に現出しているのである。

## (2) 老眼仕様の潜水メガネ（写真4）

彼女はなぜ70歳まで潜水漁を続けることができたのだろうか。そして、60歳代前半に熟練状態を現出できたのであろうか。

漁獲データをさらに検討していくことにしたい。彼女の潜水漁における戦略は、漁を開始した32歳～37歳頃まではサザエを主要対象物とし、37歳～56歳頃までクロアワビを主要対象物としてきた様子が確認できる。そして、56歳を境にして傷アワビの含有率を減少させることが試みられている。その試みは引退するまで続けられているが、その間に、60歳の時から老眼仕様の度付き潜水メガネを使用し始めている。そして、その年から日平均漁獲額が50,000円を超えていくようになるのである。

クロアワビは、先述のように岩陰や岩の裂け目などを手探りで探しながら採捕するため、クロアワビを主要対象物とする場合は視認にあまり頼る必要がなかったが、加齢にともない息が短くなってくると、シロも採捕することになっていったという。肉眼で確認しながら慎重に採捕しているつもりでもアワビに傷をつけてしまったのが60歳の時で、そ

それを契機に老眼仕様の潜水メガネを使うようになったのだという。この選択が功を奏して、傷アワビの割合は漸減していくことになったのである。併せて、サザエやホラ貝なども積極的に採捕していったのである。その結果が、日平均漁獲額の増加につながっていったのである。

老眼仕様の潜水メガネは、彼女の熟練期を現出するための用具となったばかりでなく、70歳まで潜水漁を続けるための要件にもなっていたのである。

### (3) 老眼仕様の潜水メガネと潜水漁の存立

1982年度に同地で実施した当該海女集団22名の日平均漁獲額は4,095.9円である。ただし、この金額は漁協の伝票を基に算出したものであるため、漁協に納めなかったナイシヨウリの金額は反映されていない。

操業形態別では、カチド・フナド・チナのそれぞれの日平均漁獲額は2,191.3円・5,286.6円・10,040円となる。フナドの場合はこの額から必要経費としての油代を引くことになる。チナの場合はトマエと二人で操業しているため、割りかえすと5,020円ということになり、さらに必要経費としての油代もひくことになる。その結果、フナドとチナの日平均漁獲額の差異はほとんどないことになる。これに対して、カチドの日平均漁獲額は低額であるが、カチドたちは必要経費を意識せずに気儘に採捕活動ができることを評価している。

また、この集団内では年齢差に応じた漁獲額の差異がみられる。49歳までの日平均漁獲額は2,371円、50歳から54歳までは4,896円、55歳から59歳までは4,888円、60歳から64歳までは2,449円、65歳以上は2,076円で操業形態の差異にかかわらず、50歳代を頂点とし、40歳代と60歳代がほぼ同額という結果になっている。

一方で、日平均漁獲額を1000円刻みにみていくと、1000円台の海女の平均年齢は53.8歳、2000円台は56歳、3000円台は55.3歳、4000円台は53歳、5000円台は53.5歳、7000円台は52.5歳、8000円台は54歳となり、平均年齢差は52.5歳から55.3歳まで2.8歳の差があるが、日平均漁獲額単位で分けた小集団内では年齢差が総じて漁獲額に反映されていないという指摘もできる(小島 2002: 119)。

当該海女たちが漁獲額についてあまり話題にしない背景には、各海女が自身の主要漁獲物を明確に意識しており、それぞれがアジロを持っていることに起因する採捕成果に対する自負があるのだという。それは、自分の畑に収穫に行くような感覚だというのが、漁獲額に拘泥せずに海女集団を維持していける事由として、潜水漁には加齢によって規定されない生産活動の自由度が内在しているのである。集団の横断的な分析によると、潜水漁において熟練期という年代がある一方で、潜水漁従事期間をとおして、一定した漁獲額を確保するための個々の戦略を自在に案出できる生産活動であることがうかがえる。

こうした現実的な裏付けがあるからこそ、各海女がそれぞれの志向に則した操業形態や漁具を選択できるのであろう。そして、高齢の海女たちにとって、潜水漁を存立させる要件になっているのは、老眼仕様の潜水メガネの存在なのである。

### (4) 海女という生きかた

現在、海女漁に従事している女性たちの多くは、昭和20年代から30年代にかけて生ま

れた世代である。彼女たちの多くは学齢期から青年期にかけて高度経済成長期を経験した世代で、当時の鳥羽・志摩地方は第1次産業が基幹産業であった。当時は中学校を卒業すると男子は漁師になるか大工や左官などの職人になる場合が多く、女子は結婚の適齢期を迎えるまでの間、真珠養殖場などで働いた。就職先自体が限られていた時代であった。

結婚して出産を経て子育てをしながら家計を支えていくためには、家を離れずにできる職業選択が求められた。多くの女性たちが選択したのは、自給用の作物づくりと夏季の潜水漁であった。当時の潜水漁は、潜水メガネとイソギとイソオケ、漁具のイソノミがあればできる漁であったから、多くの女性たちが夏季の季節労働として潜水漁を選択していくことになった。潜水漁に用いられる用具類は、海という自然との関係性を結ぶことが前提となっており、近年のウェットスーツや老眼仕様の潜水メガネについても集団内の規制を除けば、基本的に個人の意思によって選択されてきたのである。

そして、潜水漁の特徴は、男性が従事する漁法と異なり、漁具などに資本の差異が反映されることが少なく、海女個人の体力や技能や知識そして気力がそのまま漁獲額に顕在化するという、漁法のなかでも個人差が表出しやすいものであった。そのことが、他者の漁獲額を羨ましく思うことはあっても、他者を妬む気持ちを抑制してきた。それは、羨ましく思う相手が自分にとっての目標となる存在にもなったからである。こうしたことを端的に表しているのが、先輩海女のアジロを覚えていくという行為である。先輩海女たちも自分自身のアジロを隠すようなことをせず、むしろ転石を裏返したり戻したりすることを手伝ってもらうことで、アジロを教えるようなこともするのである。女性の潜水漁は一般的に漁業を評する「早い者勝ち」といった競争の論理とは異なる、協力の論理によって成立しているのである。

なぜ、こうしたことが可能になるかといえば、先輩海女は漁場を知られたとしても、他にもアジロを持っているし、アワビを傷つけずに剥がし採る技能を有しているなど、先輩海女としての自負があるからなのである。海女間の信頼関係は、他者の存在を評価し、仲間として一人前と評価してもらえるように努力することを基点としているのである。潜水漁をとおして形成された信頼関係は、海を離れた日常生活においても継続しており、高度経済成長期という競争を前提とした時代背景のなかで、海女として限られた資源を共有しながら生活しなければならなかった時代を、ともに乗り越えていくという経験を共有していくことにもなったのである。この時代を振り返って海女たちは「海女しかなかった」と評するが、むしろ「海女があったから」現在につながる生活を維持することができたのである。潜水漁でつながった女性たちによって地域社会の安寧が保たれてきたのである。女性による素潜り潜水漁が現在まで存立してきた事由について考えてみると、女性の潜水漁は集団による操業が基本となっており、協力を前提とした操業形態が海女たちの間で過度な資源利用を相互に規制する意識を共有させてきたのである。海女たちが有してきた集団性あるいは共同性といったものが、巧まざる資源管理を可能にしてきたのである。こうした海女の生き方は、現代社会における人間関係のあり方を捉え直すという点でも評価されるべきものである。

歴史的にみれば、素潜り潜水漁は当該地域の社会の成り立ちや漁業をはじめとした産業構造の特徴と密接に関わりながら展開してきたといえよう。小資本での操業が可能で、個人の技能等が直接、漁撈活動に反映することができるという特徴が、全国で多様な素潜り

潜水漁を展開させてきたともいえよう。そして、個人の技能や知識を体現できることを可能にしてきたのが、間接的に潜水漁を支えてきた、ウェットスーツや老眼仕様の潜水メガネの存在なのである。

## 5. 民具からみた関係性

### (1) 民具研究の意義

潜水漁を題材にして、漁撈用具が担ってきた役割を検証することを試みてみた。翻って、「家業」なき時代の地域社会や集団の成り立ちを、生活用具などの民具によって捉えなおしていくことは可能であろうか。

民具を研究するという陥穽から抜け出して、民具で研究するという民具研究の本義に立ち返るためには、日常生活で用いられている生活用具を題材にして、現代社会におけるさまざまな「関係性」の抽出とその論理を明らかにしていくという方法に思っていた。

私たちは他者という「鏡」に投影した姿をとおして自分自身を自覚することができる。他者とは、人間や社会でもあるし、自然や生活用具などの卑近の事物でもある。主体となる人間を取り巻くあらゆるものが他者として存在し、それらとさまざまな関係性を結ぶことによって、主体の生活は成り立っている。

民具研究においては、調査者が当該生活用具に自己投影することで、それらが内包している関係性を抽出し、それらを必要とした主体の生活文化の成り立ちや移り変わりの必然性を明らかにしていくことが必要なのである。

### (2) 民具が示す関係性

宮本常一の『民具学の提唱』は、宮本の民具試論の集大成であると同時に、民具研究の啓蒙のための概説書として大きな役割を果たした文献である。

宮本は、あとがきにおいて、次のように述べている。

そのほか地方在住の方々の協力と示唆がきわめて大きかった。それらを私なりに渋沢先生に教えられたことを軸にまとめたのが本書であるといっている。しかも私にとってここでのべたことの多くは発見として映った。そして、たえずあるおどろきをもった。

と同時にこうしたことの研究のおくれていることをも痛感した。そしてたえず焦燥感を持って来た。事象はそこにあるのである。長い歴史を持って生活の中に存在している。なぜその中から民衆の意思を読みとろうとしなかったのだろうか。

生きるということはどういうことなのか。生きるためにどのような方法と手段を必要としてきたのか、民衆の学問はたえずそこから出発し、この問いに対する答えを求めてゆかなければならないように思う。しかしまだ何ほどの答えも見つけていない。この答えは高遠なものではなく素朴で卑近なものでなければならぬと思っている。生活からはなれた生活はないからである。(宮本 1979: 254-255)

また、次のようにも述べている。

つまり民具研究の根本問題は民具の形体学的な研究にとどまらず、民具の機能を通じて生産、生活に関する技術、ひいてはその生態学的研究にまで進むことに意味があると思う。生産、生活の技術、民具の生態学的な研究は、同時に人間の生態学的な研究にふかいつながりを持つものである。(宮本 1979: 11)

前者の「民衆の意思」そして「生きるためにどのような方法と手段」という記述と、後者の「その生態学的研究」および「民具の生態学的研究」という記述を、「主体と他者との関係性」と読み替えれば、前項で述べた民具研究の新たな視座が明確になってくるのではないだろうか。

民具から主体と他者との関係性を見いだそうとした試みは、既に『アイヌの民具』の刊行作業においても宮本のもとで行われていた。附録として巻末に付された「本書でとりあげた民具の材料一覧表」と「本書でとりあげた民具の一覧図」というものである。前者は民具の多くが植物繊維を用いたものであったことから、日常生活を維持するために用いられていたものが、所与の自然のなかから資源として選択されているのかを確認しようとしたもので、後者はある行為や目的のためにどのような民具が必要なのかを相関図として表したものである。

運動協力者版の『アイヌの民具』の刊行は、予定より半月ほど遅れて刊行されたが、その遅れの原因の一つは、解説文と実測図および写真とで構成された本文に加えて、アイヌの人たちが用いた生活用具間の関係性を抽出することで、アイヌの人たちの生活世界を確認しようとする作業を行ったためであった。その作業を担当したのは、当時の日本観光文化研究所の有志の方たちで、現地で実測作業を担当していた私たちとは全く接点がないまま、この作業は行われたのであるが、用途や材質による細別化と体系化とが意図されていることが看取される編集がなされている。

こうした作業の背景には、『アイヌの民具』刊行運動ニュース紙上で、宮本が「この文化を標本としてでなく、生きたものとして伝えていくことができるのではないかと思う」と述べている試みが、この二つの作業に籠められているのだと考えられる。しかし、こうした試みは、その後の民具調査や民具研究では稀にしか見られなくなった。民具の標本化ばかりが優先されるようになり、民具が内包している関係性を読み取る作業は等閑視されたまま現在にいたっているのである。

### (3) 新たな関係性の模索にむけて

本稿で試みた潜水漁の事例は、民具と総称される生活用具が、主体と所与の環境を含む広義の他者との間でどのような関係性を有しているのかを示すことを試みたものである。

潜水漁が存立しているのは、採捕対象となる資源の存在とそれらを商品として評価する市場の存在であり、海女の活動を支えているのはアワビなどを採捕するための知識や技能であり、海洋という自然界に対峙するために身体を保護する着衣などの存在である。そして、潜水漁の従事者が高齢者中心となっている現在では、加齢にともない身体の保護に関する着衣などの存在がより大きな意味をもってきている。

ウェットスーツの存在は、女性が中心だった潜水漁に男性が加わることを可能にした反

面、女性たちの間で巧まざる資源管理が行われてきた磯根資源に対して大きな負荷を与えることになった。さらに、高齢化した女性たちにとっても、潜水漁への従事が可能になったため、磯根資源への負荷は一層深刻なものになっている。老眼仕様の潜水メガネの存在もまた、高齢化した女性たちにとって潜水漁を続けることを可能にしてきた。

こうした指摘は、磯根資源の枯渇という課題を顕在化させる事だけが目的ではない。こうした新たな生活用具の存在が当該地域や当該集団にどのような影響を与え、それらに対して主体となる社会や集団がどのような対応や対抗を行っているのかという、新たな関係性を検証していくことが、現代社会における民具研究の責務であるということ述べたいのである。

## 6. おわりに

民具を文化財として評価するための要件として実測図を作製するという作業の始まりに立ち会った者の一人として、民具の標本化に与する作業を現在まで続けているが、その必要性を十分に承知しながら、その作業の形骸化を強く感じるようになって久しい。標本化された民具が何も語ってくれない現状は、民具を語る主体の不在を物語っている。

本稿では、老眼仕様の潜水メガネを題材として、民具が当該地域や当該集団を維持するために果たしてきた役割を示すことで、民具を題材として日常生活の成り立ちや移り変わりを検証することを試みたが、民具を主体と広義の他者との関係性を示す資料として捉えなおす試みを続けていきたいと念じている。

主体と他者との関係性を具体的に示す事物こそが、民具という研究概念として位置づけられるべきものであり、民具が内包している関係性を明らかにしていくことが民具研究であると考えている。

実測図の作製を前提としてきた民具研究は民具のハード面に特化したものであった。そこから、民具が有するさまざまな関係性に対する視座が欠落してしまったともいえる。

今後の民具研究の展開として留意すべきなのは、民具を含む日常生活の成り立ちと移り変わりを総体として捉えて、その関係性を素描していくことではないかと考える。

## 参考文献

『アイヌの民具』刊行運動委員会

1978 『「アイヌの民具」刊行運動ニュース』。

海の博物館・財団法人東海水産科学協会(編)・

2011 『日本列島海女存在確認調査報告書』、海の博物館・財団法人東海水産科学協会。

萱野 茂

1978 『アイヌの民具』(運動協力者版)、『アイヌの民具』刊行運動委員会。

小島 孝夫

1987 「アワビ採具からみた潜水採集活動—三重県志摩郡大王町畔名の事例」、日本民

具学会(編)『海と民具』(日本民具学会論集 1)、pp. 111-128、雄山閣。

2002 「潜水漁の諸相—加齢と熟練—」、香月洋一郎・野本寛一(編)『民具と民俗』(講座日本の民俗学 9)、pp. 109-128、雄山閣。

三重県教育委員会(編)

2012 『海女習俗基礎調査報告書—平成 22・23 年度調査—』、三重県教育委員会。

2014 『平成 24・25 年度海女習俗調査報告書—鳥羽・志摩の海女による素潜り漁—』、三重県教育委員会。

宮本 常一

1979 『民具学の提唱』、未来社。

### **Keywords**

Female Divers , Goggles, Relationship

図版



写真1 海女の装具 (三重県志摩市安乗 2013年8月撮影)



写真2 作業中の海女 (三重県志摩市安乗 2013年8月撮影)



写真3 ウェットスーツ着用の海女（三重県鳥羽市神島 2013年8月撮影）



写真4 老眼仕様の潜水メガネ（三重県志摩市安乗 2013年8月撮影）

表1 素潜り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額(※1)

年度	年齢	アロアビ漁獲量(単位g/含有率%) ※2			ワザエ 漁獲量	ウニ 漁獲量	ホラ 漁獲量	フクラマ (1kg/ツ) 漁獲量	海産物 他漁獲量 ※3	ワカメ/ワカ シ 他漁獲量 ※4	年間漁獲額 ※5	フナトマエ (船頭代 他経費)	操業 日数 日	日平均 漁獲額 ※6	備考 ※7		
		総漁獲量	クロアロアビ/含有率	備アロアビ/含有率													
S35	32歳	2.44	不明	不明	—	221.4	37.1	0.0	4.2	不明	11,200	60,273	0	11	5,479	サカナ0875, タコ	
36	33	13.52	0.46	3.4	不明	—	472.35	0.0	2.0	5.58	6.4	46,290	92,413	500	29	3,169	エビ0.45, サカナ, タコ, 貝殻
37	34	17.41	不明	不明	—	588.0	216.8	0.0	10.1	不明	不明	129,647	500	50	2,583	タコ, エビ	
38	35	92.8	8.2	8.8	不明	—	577.8	219.4	0.0	116.15	127.5	48,475	201,330	1,000	83	2,414	タコ5.8, エビ, カレイ
39	36	166.8	108.35	65.0	39.95	24.0	968.9	320.1	0.0	48.75	105.0	10,500	305,500	4,650	96	3,134	タコ
40	37	254.85	215.5	84.6	41.63	16.3	760.15	164.4	0.0	40.4	120.85	10,035	390,700	不明	95	4,007	
41	38	499.1	288.38	57.8	124.4	24.9	327.75	105.3	0.0	8.4	158.1	46,100	540,000	不明	79	6,835	
42	39	666.35	349.55	52.5	107.4	16.1	362.0	79.3	0.0	15.6	243.9	57,621	661,370	36,600	107	5,839	タコ
43	40	600.55	203.05	33.8	47.85	8.0	268.31	70.5	0.0	12.85	139.6	12,800	777,460	18,950	112	6,772	
44	41	388.9	220.0	56.6	65.4	16.8	284.0	184.4	0.0	13.8	146.0	140,200	672,180	28,700	111	5,787	
45	42	378.85	183.75	48.5	108.1	28.5	187.8	137.8	0.0	9.15	213.85	120,300	715,260	4,600	108	6,580	鯉切り作業繁忙
46	43	318.45	151.35	47.5	90.4	28.4	175.89	78.0	0.0	11.0	156.0	66,890	682,600	37,100	99	6,520	
47	44	334.05	188.45	56.4	107.8	32.3	74.6	83.9	0.0	9.05	104.6	128,600	785,765	4,000	88	8,997	5月にアラルガ性の潮
48	45	370.91	200.3	54.0	124.6	33.6	122.45	115.9	0.0	11.9	100.7	119,339	1,131,279	9,000	113	9,932	
49	46	317.7	186.0	58.5	135.25	42.6	75.6	63.0	0.0	20.8	140.0	56,200	1,196,285	24,200	94	12,469	(鯉切り最盛期)
50	47	334.66	227.25	67.9	112.35	33.6	79.3	20.1	0.0	15.45	154.0	94,100	1,323,920	20,700	92	14,165	
51	48	380.3	231.5	60.9	136.55	35.9	293.2	13.2	0.0	20.9	194.4	201,110	1,510,000	16,000	90	16,600	血圧上がる
52	49	383.02	258.9	65.9	145.27	37.0	52.45	48.4	0.0	17.75	173.5	144,779	1,721,400	不明	92	18,711	
53	50	281.61	178.85	63.5	54.9	19.5	481.45	41.3	0.0	21.25	56.0	55,100	1,553,300	不明	85	18,274	
54	51	449.25	266.7	59.4	190.1	40.1	241.55	32.6	1.5	34.9	42.2	48,700	2,047,000	4,000	108	18,917	
55	52	379.55	274.25	72.3	64.95	17.1	123.6	12.85	6.1	24.8	84.2	165,570	2,285,500	不明	85	26,653	(池田と豊のフナドが合流)
56	53	561.5	313.5	55.8	72.5	12.9	142.35	0.0	12.1	17.8	153.0	202,602	2,578,400	11,000	113	22,720	
57	54	576.92	293.4	50.9	96.85	16.8	206.5	0.0	8.0	6.4	151.8	220,941	2,510,491	不明	99	25,358	
58	55	848.75	525.3	61.9	87.5	10.3	35.0	5.55	4.1	6.9	236.3	173,469	3,112,687	30,000	111	27,772	
59	56	670.06	410.2	61.2	85.76	12.8	7.5	14.1	0.0	7.65	不明	53,000	2,851,775	不明	99	28,606	
60	57	771.3	313.35	40.5	52.85	6.8	5.3	21.5	0.0	5.9	173.6	151,028	2,935,439	不明	111	26,445	
61	58	817.35	246.95	30.2	72.7	8.9	42.0	0.6	7.7	7.55	135.5	233,000	3,286,465	15,900	98	33,373	
62	59	1,281.49	212.65	16.8	86.2	6.8	119.5	0.0	15.5	0.5	35.0	81,480	4,806,400	113,800	119	39,425	(仮付きの潜水メガネを着用)
63	60	1,144.5	84.85	7.4	108.95	9.5	13.7	0.0	9.8	0.35	289.8	54,800	4,781,951	128,100	92	50,585	
H1	61	971.7	95.5	9.8	62.1	6.4	8.15	0.0	6.0	0.25	82.4	70,000	4,514,278	24,800	94	47,760	
2	62	827.2	143.1	15.4	56.35	6.1	24.75	1.65	8.2	0.3	80.25	97,760	5,964,863	280,800	100	56,841	
3	63	835.75	74.4	8.9	49.8	6.0	46.55	0.1	19.7	1.25	172.1	184,500	5,345,875	217,300	96	53,424	夫の看病のため短縮
4	64	695.7	57.7	8.2	34.7	5.0	25.85	0.0	8.5	0.0	80.0	87,000	4,506,237	55,500	67	66,414	
5	65	578.45	54.45	9.4	30.15	5.2	29.6	0.85	12.7	1.15	不明	52,271	3,911,963	18,000	80	48,675	
6	66	723.8	54.55	7.5	35.1	4.9	138.1	46.95	37.6	0.3	不明	77,704	4,791,631	不明	93	51,523	
7	67	335.55	24.85	7.4	18.25	5.4	46.65	85.55	49.6	1.7	30.0	29,000	2,911,112	16,500	84	34,460	(深く潜れなくなる)
8	68	114.4	10.4	9.1	2.06	1.8	241.2	0.55	17.3	0.35	不明	69,598	979,518	0	44	22,262	足腰が痛む。引退時、生涯日平均漁獲額 22,684円。
9	69	130.3	12.2	9.2	2.40	1.8	139.3	17.25	12.0	0.0	0.0	0	896,530	0	32	28,016	海女小屋離脱
10	70	228.8	119.0	52.0	4.60	2.0	18.3	16.80	2.0	0.0	0.0	0	849,247	0	34	24,997	海女小屋離脱
合計※8		18,654.61	6,787.14	※33.9	2,647.71	※7.13	8,040.65	2,255.60	240.0	531.13	4,086.65	3,422,062	80,286,144	1,122,200	3,393	※25,061	

※1 三重県志摩郡大玉町(現志摩市大玉町)在住の海女が潜水漁を開始した年から所属していた海女小屋を離脱した年までの、個人記録および同名漁業協同組合が定期的に個人宛に発行する「精算通知書」をもとにして作成した。記録が確認できない項目については、表中に不明と表記した。漁獲量の単位はkg、漁獲額の単位は円、操業日数の単位は日、平成10年分は海女小屋離脱後のデータ。

※2 クロアロアビ・備アロアビの含有率とは、アロアビの総漁獲量にそれぞれが含まれる割合

※3-4 磯の口開け前に行われるワカメ/ワカシ、漁期半ばで行われるテンガサ、磯開きのころに行われるアラシの漁獲量と漁獲額である。これらの採取作業は4名の海女の共同作業で行われるため、海藻ごとに表記が異なり、各漁獲量・漁獲額の記録の欠落がみられるため可能な限り併記した。

※5 各漁獲物に対して同名漁業協同組合が算出した金額に、本人が投入していた「ワカメ/ワカシ類他漁獲額」およびナイショリ(個人への販売)の金額を合算した数、ほぼこの10%が税金となった。

※6 (年間漁獲額-フナトマエ代金他経費)÷操業日数、で算出した。経費の大半は船頭に対する規定外の謝礼金。小数点以下は四捨五入。

※7 個人記録中にみられた家業や自身の体調に関する特記事項とその他の漁獲物の漁獲量(単位kg)を挙げた。( )で示したものは本人からの聞き書きによる。

※8 クロアロアビ・備アロアビの含有率および日平均漁獲額の欄は生産平均値

表1 素潜り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額